



# 子ども・子育てをみんなで応援するた

## 目的 (第1条)



- 子どもが持つ権利、子どもが大切にしてほしいこと、市や保護者等の役割等を明らかにします。
- 子どもが誰一人取り残されることなく健やかに成長できるまちにしていきます。

※「子ども」とは、18歳未満の人や、おとなに成長するまでに支援が必要な人のことをいいます。

## 子どもの権利 (第4条)



「児童の権利に関する条約」という国際条約で主に定められている次の4つの権利を条例にも定め、みんなで尊重するようにします。

周りの人々から温かく見守られ、健やかに過ごすための支援を受けることができます。



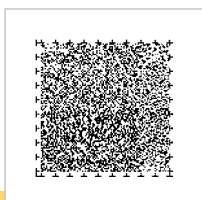
差別、虐待、いじめなどから心や体を傷つけられることのないよう守ります。



色々な体験をして、自分らしくのびのびと育つことができます。



自分に関わる事柄について、意見を述べる  
こと、参加することができます。



# めに市のルール「条例」をつくりました

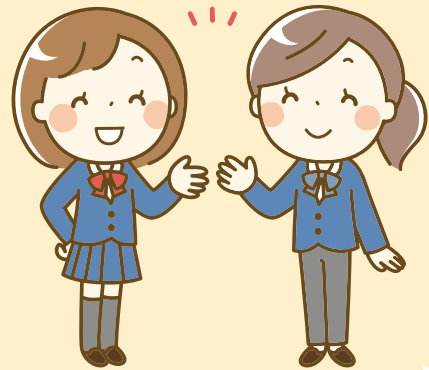
## 子どもが大切にすること (第5条)

子どもたちに大切にしてほしいことを、次のように定めています。

自分を大切にしつつ、  
自分の権利について考える。



他人を思いやる気持ちを持ち、  
他人の権利を尊重する。

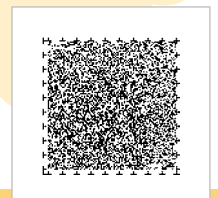
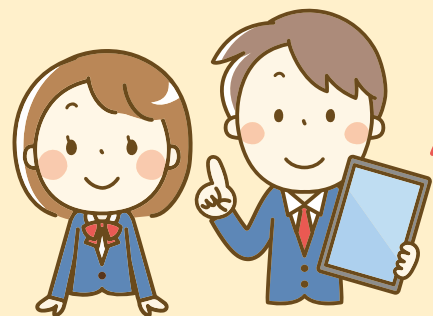


**みなさんに大切にしてほしいことがあります**

遊びや学びを体験しながら、  
豊かな人間性や  
社会性を身に付ける。



自立に向けて、生きる力や  
主体性を身に付ける。



# まちのみんなで子ども



## 保護者の役割 (第7条)

- 子どもに愛情を持って接し、状況に応じて周りから必要な協力を得て子どもを守り育てます。
- 安心して生活することができる環境をつくります。
- 子ども的人格を尊重しながら子育てをします。

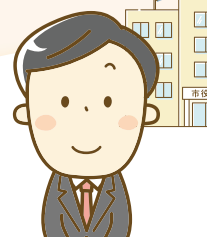


## 地域住民の役割 (第9条)

- 地域の中で子どもを見守り、子どもが安心して過ごすことができるようにします。
- 子どもが地域行事や活動に参加し、自然や文化、歴史に触れる機会をつくります。
- 子育てへの関心と理解を深め、子育て家庭を応援します。

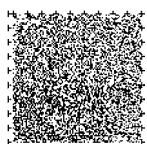
## 基本理

- 全ての子どもが健やかよう、子どもが持つ権最善の利益を第一に考
- 市や学校等、地域住民住むみんなで協力して取り組みましょう。



## 市の責

- 保護者、学校等、地域国や県と連携して子どもます。
- 施策を実施する際に反映させていきます。

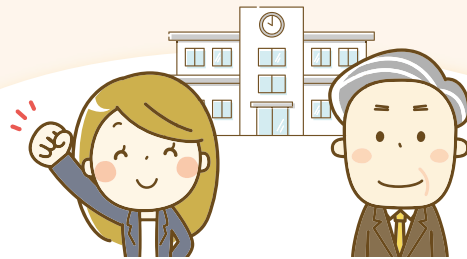


# 子育てを応援します

## 念 (第3条)

に成長したり自立できる  
利を尊重して、子どもの  
えましょう。

、事業者といった、まちに  
子ども・子育ての応援に



## 学校等の役割 (第8条)

- 多様な学びの場や機会をつくります。
- 子どもが集団生活を通じて豊かな人間性や社会性を身につけるように支援します。
- 関係機関等と協力して、差別やいじめ等の未然防止や早期の対応をします。



## 事業者の役割 (第10条)

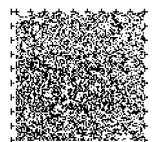
- 保護者が安心して仕事と子育ての両立ができる職場環境をつくります。
- 事業者は、地域の一員として学校等、地域住民及び市と連携して子どもを見守り、子育て家庭を応援します。



## 務 (第6条)

住民及び事業者と連携し、  
もに関する施策を実施し

は、子どもの視点や意見を



# あなたの身のまわりで 困ったことはありませんか？

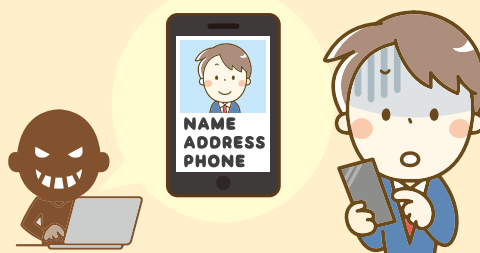
困ったり、悩んだりした時は相談してみましょう。

また、そのような人を見かけたらどんなことができるか考えてみましょう。

自由に意見を言えていない



プライバシーが守られていない



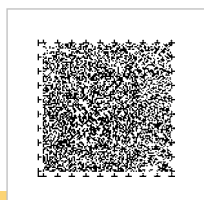
いじめられる



ゆっくり休んだり遊んだりする  
時間がない



保護者などから虐待を受けている





# 自分や友達のことでも困った時は、 ひとりで悩まずに相談してください

## いじめや家のことに悩んだら…

### 児童家庭相談室

📍 大牟田市保健センター 1階 子ども家庭課内

☎️ **0944-41-2684**

相談できる期間 月～金曜 / 8:30 ~ 17:15

土日・祝日、年末年始を除く

## 親子関係に悩んだら…

### 親子のための 相談LINE

(福岡県福祉労働部こども福祉課)

右のQRコードで  
友だち登録をお願いします。



相談できる期間 毎日 / 10:00 ~ 20:00

年末年始を除く

## 学校生活や不登校に悩んだら…

### 教育相談室

📍 大牟田市生涯学習支援センター 2階

☎️ **0944-52-4113**

相談できる期間 月～金曜 / 9:00 ~ 16:30

土日・祝日、年末年始を除く

## 悩んでいる子どもがいたら…

子どもホットライン24

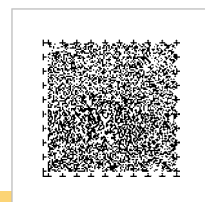
### 南筑後教育事務所

☎️ **0942-52-4949**

✉️ [hotline24@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:hotline24@pref.fukuoka.lg.jp)

電話相談 年中無休 (年末年始を除く)

メール相談 返信にはしばらく時間がかかることが  
ありますが、必ず返信します。



SDGsの中にも、子どもに関する目標があります

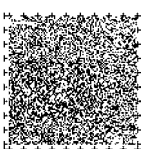
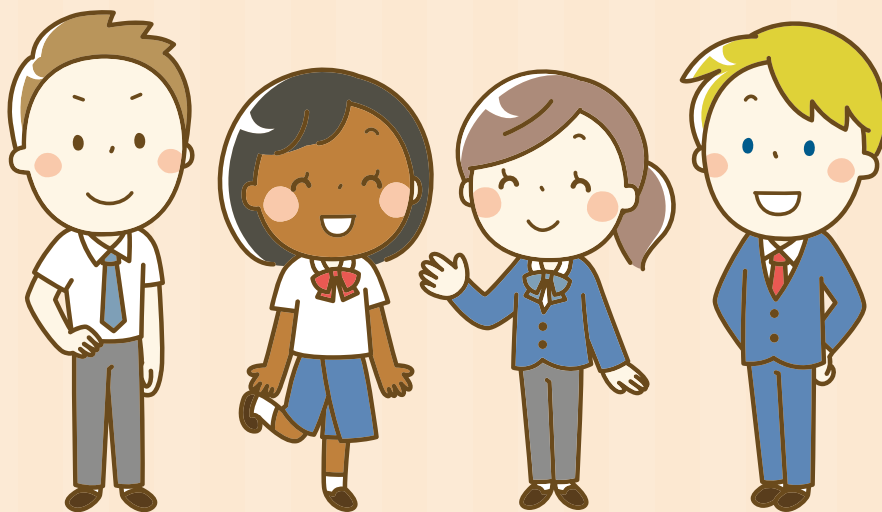
# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは…

「地球上の誰一人として取り残さない」世界になるように、2030年までにできることを目指す17の国際目標のこと

みんなで考えて、できることから始めてみよう!



音声コード Uni-Voice

発行：大牟田市

問合せ：大牟田市保健福祉部子ども未来室子ども育成課  
大牟田市有明町2丁目3番地

TEL：0944-41-2248 FAX：0944-41-2675

メール：e-kodomoikusei01@city.omuta.fukuoka.jp

令和5年12月